

# Ⅲ 事例編

～わがまちならではの  
取り組みを進めましょう～

地域住民や関係機関と連携し、虐待の予防や早期対応につながった事例など、それぞれの段階に応じた民児協の取り組みについて紹介します。



事例  
①

## 産後初期の親子を地域から孤立させないために

～生後10か月健診における育児相談の取り組みを中心に～

和歌山県新宮市民生委員児童委員協議会

DATA

- 民生委員・児童委員数 105名(うち主任児童委員 14名)
- 担当世帯数 約15,000世帯

### ◆ 生後10か月健診における育児相談の取り組み

新宮市民児協では、平成16年度から主任児童委員を中心に「生後10か月の健診サポート」の取り組みを行なっています。

新宮市では、年間約220名の赤ちゃんが誕生しており、毎月の健診受診人数は約20名ほどです。毎月第一木曜日には、生後10か月健診のサポートを主任児童委員を中心に2～3名の委員で行なっています。

取り組み内容としては、待ち時間に子どもが遊べるよう、おもちゃなどを用意し、お母さんたちには育児相談や情報交換が行なえるようコミュニケーションの場を作ったりしています。最近では、両親そろって健診へ来るほか、おばあちゃんやお父さんが子どもを連れて来るなど、その様子も以前と比べて変化してきました。

この健診サポートの際、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」で出会った赤ちゃんが、すくすくと元気に育っている様子を見たときが一番うれしさを感じる瞬間であり、「この活動をしていて良かった」と充実感を感じる時です。

また4年前の紀伊半島大水害をきっかけに、健診サポート時に「だいじょうぶ？緊急時の備え」のチラシを配布し、各家庭において緊急時に持ち出せる非常袋を備えることを推進し、防災への意識喚起にも力を入れています。

### ◆ 訪問事業や子育てサロンの取り組み

新宮市民児協の子どもに関する取り組みとして、健診サポートのほかに、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」や「子育てサロン」の活動があります。

「こんにちは赤ちゃん訪問事業」では、生後3か月の赤ちゃんがいる家庭を訪問し、子育てに関する不安や悩みをうかがいます。年間200家庭以上を訪問しており、ケースによっては、情報収集のうえ、子育て支援センターにつなぐなど、関係機関との連携も密にしています。

Ⅲ

事例編  
わがまちならではの取り組みを進めましょう



「子育てサロン」は、平成12年度から続いている活動であり、当初は児童委員と主任児童委員が協力して毎月開催していました。18年度に新宮市の子育て支援センターが立ち上がった際、廃止という話が出ましたが、お母さんたちの強い要望もあり、現在は季節ごとに年4回開催しています。

このサロンは、お母さんたちが気軽に子育ての不安や悩みを主任児童委員に相談で

きる場として、児童委員、主任児童委員をはじめとした「地域」と子育て中の親との信頼関係をつくることにつながっており、その役割は大きいと感じています。

児童虐待をはじめとして子どもが被害者となる事件が相次いでいます。今後、このような悲しい事件が起きないように、私たち児童委員、主任児童委員がさまざまな活動を通じ、地域の見守り隊として子どもや子育て家庭への切れ目のない支援を続けていきたいと思っています。

事例  
②

## 行政とともに、切れ目のない支援で健やかな育ちを支える ～乳幼児健診未受診家庭とつながるしくみ「児童虐待発生予防システム」～ 大阪府八尾市民生委員児童委員協議会

DATA

- 民生委員・児童委員数 401名(うち主任児童委員 29名)
- 担当世帯数 121,672世帯

### ◆ 乳幼児健診は、支援へつなぐ入り口

八尾市は、人口約27万人、毎年約2,000人の赤ちゃんが誕生しています。この赤ちゃんたちが親子とも健やかに育ち、暮らせることが私たちにとってなにより嬉しいことです。民児協では、行政や関係者と連携して、子育て支援活動に取り組んでいます。

保健センターで行なわれる4か月・1歳6か月・3歳6か月児健診は、医師、保健師等、専門職が子どもの発達や健康状態を確認する場であると同時に、子育て中のお母さんの声や不安、悩みをキャッチして、支援の必要な家庭につながる入り口でもあります。

そのようななかで、何らかの事情により健診を受診しない家庭があります。そうした家庭には、保健センターの保健師が再度通知を送り、電話や訪問などで子どもや家庭の状況の把握に努めますが、それでも連絡が取れない家庭が1か月に数件あります。そんなときは、私たち地域に住む児童委員、主任児童委員の出番です。

### ◆ 「児童虐待発生予防システム」で連携して

「児童虐待発生予防システム」は、児童委員、主任児童委員が仲立ちとなって、

連絡のつかない未受診家庭への保健師訪問や支援につなげる仕組みとして、平成17年にスタートしました。

このシステムでは、保健センターの保健師から地区委員長を通じて区域担当児童委員へ未受診家庭の在宅状況確認の依頼文書が手渡され、それと同時に主任児童委員にも依頼したことが伝えられます。主に児童委員が確認を行ないますが、ケースによっては主任児童委員と協力して行なう場合もあります。

在宅状況確認は、児童委員が訪問することが目的ではなく、後日、在宅状況情報をもとに保健師が訪問して親子と面談するためのものです。まず、住所のところに実際に住んでいるかどうかを確認するところから始まります。表札があるか、子どもの洗濯物が干され、取り込まれているか、室内の電灯が何時頃についているか、自転車や車の出入りはあるかなど、児童委員が日や時間帯を変えて見に行きます。居住実態や家庭状況、なかでも未受診の6～7割を占める外国人家庭で、子どもだけが母国へ帰国している例など、地域に住む児童委員だからこそ把握しているケースもよくあります。そのようななかにおいても、とりわけオートロックマンションは、中の様子がわからず、困ってしまうことがあります。対象家庭についてご近所に尋ねる場合には、個人情報やプライバシー保護に気をつけて慎重に対応します。

そして、状況確認によって明らかになった様子については、在宅状況連絡票で保健センターに報告し、状況に合わせて保健師が再度訪問します。保健師訪問で気になるサインを感じた時は、保健センターや子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」が連携して適切な支援を検討し、児童委員、主任児童委員が見守り等でつながり、虐待の発生予防に役立てています。

このシステムが円滑に運用できるよう、八尾市では「民生委員・児童委員連携活動マニュアル」を作成しました。本マニュアルでは、システムの意義やそのなかでの児童委員の役割についてわかりやすくまとめられており、全委員に配布されています。

### ◆ 親子につながる寄り添う支援、パイプ役をめざして

乳幼児をもつ親が、最も参加しやすい乳幼児健診に行かない、行けないということは、他の子育て支援ひろばや母子行事にもあまり参加せず、地域とのつながりも薄いケースが多く、孤立しがちであるといえます。今後も、わがまちならではの「児童虐待発生予防システム」を活かして、児童委員、主任児童委員が親子と早期に結びつき、行政とともに、寄り添う支援者、支援へつなぐパイプ役としての役割を担っていきたいと考えています。





事例  
3

## 子育て家庭や親の居場所づくりの取り組み

～地域住民との協力による子育てサロンの立ち上げと運営～

宮城県大和町民生委員児童委員協議会

DATA

- 民生委員・児童委員 51名(うち主任児童委員 3名)
- 担当世帯数 10,996世帯

大和町は若い世代の転入が多い地域で年々人口が増加しています。大和町民児協では、核家族化の進行による育児への不安や孤立感などを解消し、地域で安心して子どもを育てることができる環境を作ろうとの思いから、平成17年度より子育て支援活動に取り組んでいます。

### ◆「子育てサロンきらきら」立ち上げまで

サロン立ち上げのきっかけとなったのは、地域の課題は地域で解決できるよう、また身近な住民同士で気軽に話ができる関係づくりをめざし、社協による子育てサポーター養成講座が開催されたことでした。この講座は児童委員も含め、地域の方々が受講しており、そのなかで、子育てサロンの立ち上げ・運営について協議を行ない、それぞれの関心が高いことが認識されました。

その後、受講者のなかで子育てサロン立ち上げに賛同いただいたメンバーで話し合いや他市町の視察見学を重ねました。また、児童福祉部会の委員を中心に、保育所や児童館、小学校や障がい児施設への訪問活動を行ない、地域の子育て環境の状況と子育て家庭やその支援者が抱える課題の収集・分析から取り組みを始めました。

平成19年11月には、「子育てサロンきらきら」として第1回のサロンを開催し、現在では地域の子育てサポーターとともに、児童委員もスタッフとしてサロンの運営に携わっています。

### ◆子育て支援は母親支援

母親は子育てに行き詰まると悩みを抱えてしまいがちですが、母親自身にゆとりがあれば楽しみながら子育てにも向き合えと考え、「子育てサロンきらきら」では、「子育て支援は母親支援」をモットーとして取り組んでいます。

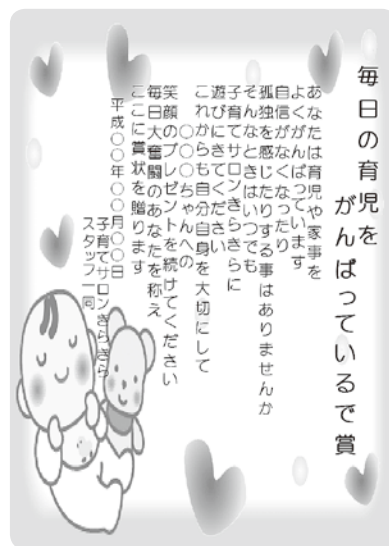
児童委員は他のスタッフとともに母親や家族に寄り添い、参加した親子や家族にゆっくりと過ごしてもらいながら、育児の悩みや地域のことなどを話し、現状把握と地域ニーズの掘り起こしに努めています。

### ◆取り組みによる成果

活動を重ねていくうちに母親同士の口コミで参加者も増えてきました。このことは、「子育てサロンきらきら」が、母親やその家族にとって、地域のなかで子育てを応援してくれる人がいる安心を感じられる場所、子ども同士の交流や自分自身もリフレッシュできる場所となっているといえるのではないかと感じています。また、

子どもの誕生月には、子どもへの誕生日カードと一緒に母親に宛てた「毎日の育児をがんばっているで賞」をお渡ししています。子どもだけでなく、「あなたの子育てを応援していますよ！」というメッセージに、涙を流す母親もいます。

転入者も多い地域だからこそ、親子で気軽に集える居場所が必要とされ、「子育てサロンきらきら」が受け入れられたのだと感じています。また、児童委員だけでなく、地域の協力も得て、地域全体で子育てを支えていく体制が功を奏しました。スタッフ・参加者の異世代交流が子育てサロン以外でも活き、近所や買い物時に会えばお互いが声をかけあう関係が地域内に広がっています。大和町民児協では、これからも地域とともに子育て支援のまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。



## 関係機関との連携による早期発見と対応

～川上校区子育てネットワーク「まなざしねっと川上」の活動を通じて～  
熊本市川上校区民生委員児童委員協議会

- DATA**
- 民生委員・児童委員数 17名(うち主任児童委員 2名)
  - 担当世帯数 約4,000世帯

### ◆ 事業者や自治団体も含めた幅広い関係者によるネットワーク

川上校区では「安心して子どもを生み育てられる町・地域で子どもを見守り育てる町・かわかみ」を基本理念に、2007年、子育てネットワーク「まなざしねっと川上」を設立しました。

「まなざしねっと川上」の大きな特徴としては、第一に会員層の厚さがあります。直接子育てに関係する機関や団体だけでなく、自治団体や事業者等も加入してもらい、校区一丸となった子育て支援ができるよう構成されています。第二には対象年代の幅広さです。子育てネットワークは乳幼児を対象とする場合が多いのですが、「まなざしねっと川上」は、小中学生や青少年、これから親になる世代、さらには子育てを支援する世代等、ほとんどの世代を対象に活動を展開しています。

活動は、毎月の事務局会議、年2回の運営委員会とネットワーク会議、主催事業、会員の活動等多岐にわたり、主任児童委員は事務局の中核として、運営のハブ的な役割を担っています。また、区域担当児童委員は、さまざまな子育て支援活動のスタッフとして積極的に参加しています。

## ◆「子どもサポート会議」におけるケース検討

「まなごしねっと川上」の特徴的な活動に「子どもサポート会議」があります。これは地域におけるケース検討会議です。熊本市にも要保護児童対策地域協議会が設置されており、要保護児童に対する個別ケース検討会議が実施されていますが、昨今、地域では通告を要する、というまでには至らなくても、その生活実態や家庭状況などを考えると支援が必要であると思われる子どもや家庭が急増しています。このような子どもや家庭をできる限り早期に発見し、早期に対応することで、本人や家庭の健全化に向けての支援に結びつけるべく、この「子どもサポート会議」を設置しました。



会議は、小学校の校長、教頭、民児協（会長・副会長・主任児童委員）で構成し、必要に応じ担任や養護教諭も参加します。毎月1回開催し、個別事案についての情報共有をはかり、対応や支援策について協議し、専門機関につなぐなど、必要な支援の実施に向けて取り組んでおり、事態の深刻化や重篤化を防ぐために機能しています。ここで取り上げられる事案の多くは、学校や家庭、地域等それぞれが単独で対応・解決する事は困難で、相互の連携と協力が不可欠であり、この会議を通じてそれが可能になりました。

しかし、そうしたなかでも個人情報保護等の問題もあり、実際の支援に結びつけるには多くの課題があります。それでも具体的支援として、医療機関との連携により精神的な疾患を抱えた子どもを早期に適切な治療に結びつけたり、生活に課題を抱えた家庭への支援を関係機関が連携、役割分担して取り組んだり、グレーゾーンの事案を早期に通告につなげたりと、着実に成果が出ています。

今後は、幼稚園や保育所、中学校においても同様の会議を開催したいと思っています。

## ◆地域全体で子育て支援に取り組むために

「まなごしねっと川上」の設立から9年、校区の子育て支援は大きく前進しました。地域において子育て支援への意識が高まり、子育てを単に家庭だけの問題とせず、地域全体で取り組んでいこうという機運が醸成されました。また、ネットワーク会議での情報交換・共有により、支援の包括的・一元的管理ができ、会員相互の連携・協力も円滑に行なえるようになりました。今では、校区の活動の多くが子育て支援の視点を取り入れて行なわれています。

地域におけるつながりの希薄化が進むなか、そのつながりを取り戻し、誰もが安心して楽しく子育てができ、温かく支え合う地域社会を再構築することが最大の子育て支援策であると思います。「まなごしねっと川上」は、その実現に向けて活動を続けます。

## 地域への啓発活動

～地域や学校行事における「オレンジリボンキャンペーン」の実施～

### 岡山市民生委員児童委員協議会

- DATA ● 民生委員・児童委員 1,212名(うち主任児童委員 150名)  
● 担当世帯数 約320,000世帯

岡山市は人口約70万人の政令指定都市です。市内には69の地区民児協があり、それぞれの地区でさまざまな活動が行なわれています。岡山市民児協は協力団体として、市主催のオレンジリボンキャンペーンに参加し、11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、地区民児協が自主企画に取り組んでいます。

#### ◆ 小学校におけるオレンジリボンキャンペーンの実施

6つの地区民児協で構成される南区西福社区民児協では、地区内にある一つの小学校にご協力いただき、4年生の児童約100名と、民生委員・児童委員約100名が集まり、授業の一環としてオレンジリボンキャンペーンを実施しました。



キャンペーンでは、「もし自分や友だちが心にとげを負わされたら我慢しないで、先生や信頼できる大人に相談して欲しい」というメッセージが込められている児童虐待をテーマとした絵本『あなたはちっともわるくない』の朗読や、児童との協働でオレンジリボンづくりを行ないました。当日は民児協や小学校のほか、市の職員等も参加しました。多くの関係者が集まり、児童虐待について一緒に考えることができた時間は、児童虐待防止の啓発につながるとともに、子どもたちとのつながりを作れたという面からも、今後の児童委員活動につながるキャンペーンとなりました。

#### ◆ 地域の運動会やお祭りにおけるオレンジリボンキャンペーンの実施

地区内に3つの小学校区がある御津地区民児協では、地域で開催されるイベントにあわせて、オレンジリボンキャンペーンを実施しています。

御津地区では、乳幼児から高齢者の三世代交流を目的として、未就学の子どもと親が参加する「ふれあい運動会」が岡山市社協御津支部と地域の子育て支援グループの主催により開催されます。地域の宝である子どもたちと直接ふれあえるカフェが開かれ、参加者とゆっくり語らう時間の合間にオレンジリボンについて普及啓発を行なっています。乳幼児をもつお母さんたちには、虐待が特別なことではなく誰の上にも起こりうることであること、一人で子育てに悩む必要はないことなどを訴え、身近な相談相手として私たち民生委員・児童委員がいることや、児童相談所全

国共通ダイヤル（189）があることを伝えます。そしてオレンジリボンをつけてもらい、さらに啓発の輪を広げてもらっています。

また、老若男女さまざまな地域住民が集まる「御津公民館まつり」では、来場者にパンフレットを手渡し、オレンジリボンについての説明を行ないます。その際、声をおかけした方々一様に、テレビや新聞の児童虐待のニュースに心を痛めていると言われます。説明とあわせて来場者の方々にもオレンジリボンを胸につけていただき、当日、会場はオレンジ色でいっぱいになりました。

イベント後、当日参加いただいた方から、主任児童委員に対して「気になる家庭がある」という連絡がありました。父子家庭の園児を最近外で見かけなくなったので気になるという内容でしたが、後日訪問し、元気に園にも通っていることを確認でき、連絡をくださった方もほっとしてくださいました。オレンジリボンキャンペーンをきっかけに、地元で温かく子どもを見守ってくださる方が増えていることを実感する出来事でした。



## 地域ならではの活動のために

全民児連では、全国児童委員活動強化推進方策「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言児童委員・主任児童委員版を掲げて児童福祉分野の活動に取り組んでいるところですが、5つの事例それぞれがまさに子どもや子育て家庭への「思いやり」を体現した活動であると思います。

子どもや子育て家庭への温かい眼差しこそ児童委員、主任児童委員活動の基盤となります。また、この宣言には副題として、「地域住民とともに『わがまちならではの活動』」という言葉が添えられています。この副題に関連していえば、いずれの事例も地域住民や関係機関・学校とともに活動を展開されています。さらに、各地区の特徴をふまえた活動ともなっています。5つの事例について詳しくコメントはできませんが、簡単にポイントをあげてみたいと思います。

新宮市の活動は、紹介された三つの活動とも関係機関との協働が基盤となっており、子育てサロンの継続は、当事者から支持を受けた結果となっています。八尾市の活動は、プライバシーに配慮しながら、地域住民としての児童委員、主任児童委員の特徴を活かした活動となっています。このような依頼がくる前提には、保健センターとの強固な信頼関係があると思います。信頼関係構築の経緯についても学びたいところです。大和町の活動事例は、転入者が多いという地域特性に着目した居場所作りを児童委員だけではなく地域全体の取り組みにされていったところに素晴らしさがあります。熊本市川上校区の活動事例は、地域の中で子どもや家庭を見守るネットワークが構築されています。実際的な支援への結びつけなどがなされるなど成果も出ています。岡山市の活動事例は、小学4年生を対象とした虐待に関する学習やオレンジリボン作りなども含め、地域ぐるみの取り組みがなされています。児童委員、主任児童委員が子どもと直接ふれ合うことも大切な活動です。また、日頃の活動が展開されている成果として地域から気になる家庭に関する情報も寄せられたことが紹介されています。

児童委員、主任児童委員の皆さんは、これらの活動をまるまる模倣しようと試みるのではなく、「自分たちの地域ではなにができるか」という視点からスタートしてほしいと思います。最後にもう一点指摘しておきたいことは、今回紹介されている活動が、地域全体を巻き込みながら、あるいは地域の動きに主体的に参加するなかで、子ども・子育て支援を通じた地域住民の絆を形成していることです。子ども・子育て支援を通じた地域づくり、地域活動全般から子ども・子育て支援へという双方向の効果が期待できる活動事例であると思います。

明治学院大学教授 松原康雄